

# 令和6年度 新潟県農業再生協議会通常総会 次第

令和7年3月24日（月）10：00～  
新潟県自治会館別館コンベンションホールゆきつばき

## 1 開会

## 2 協議事項

第1号議案 新潟米基本戦略の改定について

第2号議案 令和7年度事業計画及び収支予算について

## 3 その他

(1) 情報提供

(2) 需要に応じた生産の推進に向けた今後の取組について

## 4 閉会

# 令和6年度 新潟県農業再生協議会通常総会 出席者名簿

令和7年3月24日(月)  
新潟県自治会館別館コンベンションホールゆきつばき

## 1 会員

	氏名	所属・役職	備考
会長	石山 章	新潟県農業会議 会長	
副会長	窪田 稔博	新潟県 農林水産部長	
副会長	横尾 良輝	新潟県農業協同組合中央会 専務理事	
会員	高野 洋	全国農業協同組合連合会新潟県本部 県本部長	
会員	関口 眞佐徳	新潟県主食集荷商業協同組合 理事長	
会員	山口 和茂	新潟県担い手育成総合支援協議会 事務局長	
監事	坪谷 満久	新潟県土地改良事業団体連合会 専務理事	
監事	佐々木 豊	新潟県農業共済組合 組合長理事	

## 2 オブザーバー

	氏名	所属・役職	備考
オブザーバー	田口 将之	北陸農政局新潟県拠点 地方参事官	

## 令和6年度新潟県農業再生協議会通常総会 議事

### 【協議事項】

- 第1号議案 新潟米基本戦略の改定について
  
- 第2号議案 令和7年度事業計画及び収支予算（案）について

# 新潟米基本戦略の改定について

---

新潟県農業再生協議会

# 新潟米基本戦略の進捗状況

## 基本的な考え方

需要に応じた生産を基本に、

- ・主食・非主食用米を合わせた米全体での需要拡大
- ・生産者所得の最大化のための多様な米づくりを推進

## 推進期間

令和2年度から令和6年度まで

## 新潟米基本戦略の実績

目標項目	実績	備考
米等産出額 (R6目標 1,585億円)	直近 (R5) 1,370億円	・人口減や新型コロナウイルス感染症の影響による国内需要の減少、米価の低迷 R2 : 1,587億円、R3 : 1,395億円、 R4 : 1,446億円
品種構成 (R6目標 早生 : 概ね3割 中生 : 概ね6割 晩生 : 概ね1割)	直近 (R5) 早生 : 29% 中生 : 66% 晩生 : 5%	・R2 早生 : 31%、中生 : 66%、晩生3% ・R3 早生 : 30%、中生 : 66%、晩生4% ・R4 早生 : 29%、中生 : 66%、晩生5%
主食用米の年度別生産目標 (生産目標を毎年設定する)	毎年設定	・直近の需要実績や作柄、需要見通し等を踏まえ、生産目標を毎年設定。



# 新潟米基本戦略の改定（案）に対する意見

## 【改正案に対する意見照会】

期間 令和7年2月27日から3月10日まで

対象者 市町村、JA、農業者団体（県指導農業士会、県稲作経営者会議）等

## 【主な意見】

近年の米不足は短期的なものと思えず、危機の際には主食用米の確保に努めるようにしてほしい（農業者団体）

非主食用米を必要としている業者がいるので、現在の主食用米の価格に影響されずに非主食用米も取り組むという長期的な視点は必要。一度取引が切れると取り戻すのは難しい。（農業者団体）

「目指す姿」に「持続可能な」という表現やニュアンスを加えてほしい。（市町村）

非主食用米は、所得を確保できる状態でないと拡大できないのではないか。（農業者団体）

需要に応じた米生産と効率的な水田農業を実現していくためには、品種や用途ごとに土地利用のゾーニングをしっかりと行うことが必要ではないか。（農業者団体）

中～大規模の認定方針作成者に対して、県協議会からも情報提供だけでなく、働きかけをしてほしい。（市町村）

# 新潟米基本戦略の改定（案）の概要

## 基本的な考え方

本県が我が国の食料供給基地として食料安全保障に貢献する。

稲作経営の安定化による持続可能な水田農業の展開を実現する。

## 目指す姿

担い手への農地の集約化を進めるとともに、スマート農業技術等の効果的な導入・活用による作業の効率化や生産性の向上を図り、儲かる水田農業の実現を目指す。

## 推進期間

令和7年度から令和14年度までの8年間

令和10年度に中間評価

## 改定のポイント

これまでの基本的な考え方を継続しつつ、以下の視点を追加

地域計画に位置付けられた担い手の儲かる水田農業の実現

食料安全保障の確保

気候変動への対応



## 戦略の目標の見直し

項目	現況 (直近)	目標 (令和14年)
米産出額等【継続】 (億円)	1,370	1,458
稲作所得の向上【新規】 (円/10a)	37,000	47,000

中間年(令和10年度)までの目標値。農業構造の変化を踏まえて、同年に再度見直しを行う。

# 新潟米基本戦略の改定（案）の目標について

< 目標達成に向けた取組の方向性 >

米産出額等の増加

【現況（直近）】 1,370億円

【目標（令和14年）】 1,458億円

新潟米のシェア向上、輸出の拡大、  
気候変動リスクに対応した技術対策による  
食味・品質・収量の確保 等

稲作所得の向上

【現況（直近）】 37,000円/10a

【目標（令和10年）】 47,000円/10a

中間年

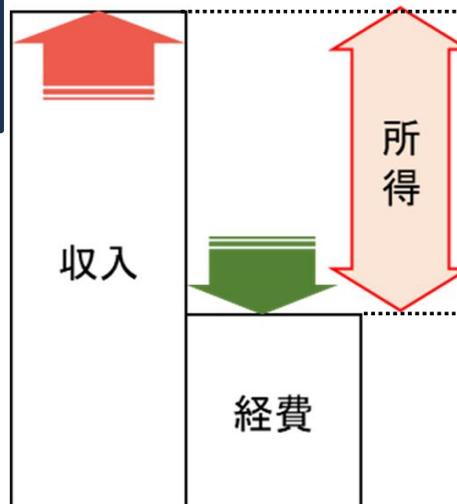
所得の現況値は、農林水産省が実施する  
農業経営統計調査の農産物生産費（個別  
経営体）の米生産費から。  
調査対象経営体の経営概況（本県）の  
10a当たりの水稲の所得（R元～R4年  
を平均）



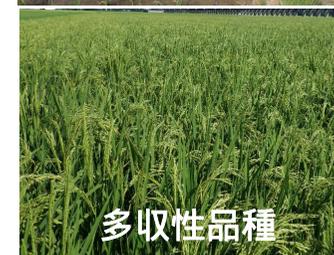
<現状>

農地の集約化やスマート  
農業技術の導入等による  
省力・低コスト化、多収  
性品種の導入

主食用米・非主食用米を  
合わせた所得の最大化



非主食用米は、低コスト+多収で  
主食用米並みの所得を目指す



稲作所得向上のイメージ

# 新潟米基本戦略（改定案）

## I 基本的な考え方

本県は、米の全国一の生産を担い、主食用と非主食用を合わせた米の産出額が農業産出額の約6割を占める米産地であるため、我が国の食料供給基地として、水田機能を維持しながら食料安全保障の確保に貢献していくとともに、稲作経営の安定化により持続可能な水田農業を展開していく必要がある。

国内では、高齢化や人口減少に伴い、中長期的に主食用米の需要減少が見込まれている中で、本県の基幹産業である稲作農業と、本県を代表する地場産業である新潟清酒や米菓など米関連産業が連携し、双方の振興を図るとともに、海外での需要の高まりに応じた米の輸出拡大を進める必要がある。

そのため、米については、需要に応じた生産を基本としつつ、主食用・非主食用米を合わせた米全体での需要拡大と、生産者所得の最大化のための多様な米づくりを推進する。

更に、本県の強みである米に加え、輸入依存度の高い麦・大豆のほか、WC S用稲等飼料作物の生産や、園芸導入・拡大により経営の幅を広げ、本県農業の成長産業化を進める。

# 新潟米基本戦略(現行版)

## I 基本的な考え方

本県は、主食用米と非主食用米とを合わせ全国一の米生産を担い、農業産出額の約6割を米が占める米主産地であり、米を基幹とした水田農業が展開されている。

人口減少や新型コロナウイルス感染症等により、主食用米の需要が減少している中で、本県の基幹産業である稲作農業と、本県を代表する地場産業である新潟清酒や米菓など米関連産業が連携し、双方の振興を図る必要がある。

そのため、米については、需要に応じた生産を基本としつつ、主食用・非主食用米を合わせた米全体での需要拡大と、生産者所得の最大化のための多様な米づくりを推進する。

更に、本県の強みである米に加え、国産大豆等のニーズの高まりへの対応や、園芸導入により経営の幅を広げ、水田フル活用による本県農業の成長産業化を進める。

## Ⅱ 目指す方向

今後も農業者の減少や高齢化が進行する中、農地中間管理事業等の効果的な活用により地域計画に位置付けられた担い手への農地の集積・集約化を強力に進めるとともに、スマート農業技術等の効果的な導入・活用による作業の省力化・効率化や生産性の向上を図り、持続可能な儲かる水田農業の実現を目指す。

また、平場に比べ、生産条件の不利性から規模拡大が難しい中山間地域においては、雪や棚田などの地域資源を活用した付加価値の高い米づくりを進めるとともに、農業以外の分野からの参画を得ながら、多様な人材が多様な働き方により、将来にわたって農地や水系を維持できる地域の営農体制づくりを進める。

### 1 米

用途ごとに需要に応じた生産を推進するとともに、は種前契約・複数年契約等の事前契約等を推進し、安定的な取引の実現を図る。

併せて、近年、異常高温の常態化が懸念される中、新潟米を安定生産・供給していくためには、気候変動リスクに備えた栽培技術などの「短期的な対策」と、高温耐性品種を中心とした品種構成への転換等を目指す「中・長期的な対策」を、着実に進めていく必要がある。

また、農業者の減少や高齢化の進行に伴い、農地の受け皿となる担い手の経営規模の拡大を効率的に進めていくとともに、農作業ピークの平準化や気象災害等のリスク対応の観点からも、熟期の異なる複数品種の作付けや直は栽培の導入など、作付け計画の見直しを推進する。

## Ⅱ 目指す方向

今後も更なる担い手への農地集積の進展が見込まれることから、農地中間管理事業等の効果的な活用により農地の集約化を進めるとともに、スマート農業等の普及拡大による作業の省力化・効率化を進め、水田農業の生産性の向上を図る。

また、中山間地域においては、農家戸数の減少や高齢化が顕著であることから、多様な人材の参画により経営基盤の強化を図り、将来にわたって農地を維持できる地域の営農体制づくりを進める。

### 1 米

銘柄間で需給に差があるため、用途ごとに需要に応じた生産を推進するとともに、は種前契約・複数年契約等の事前契約等を推進し、安定的な取引の実現を図る。

併せて、経営規模の拡大に対応し、農作業ピークの平準化や気象災害等のリスクに対応する観点から、機械・施設の規模や労力等に応じた品種構成を推進する。

## (1) 主食用米

### ア コシヒカリ

国内外での知名度が高い本県の主力品種であり、異常高温下においても、安定した食味・品質を確保するため、後期栄養の確保に向けた技術対策や適期収穫、土づくりの励行等を通じて、食味を重視した米づくりを徹底する。

### イ 新之助

国内をはじめ海外でのニーズも視野に需要を拡大するとともに、高いレベルで安定した食味・品質の確保を最優先とした取組を推進する。

### ウ 業務用米

近年、新潟米についても中食・外食需要が拡大していることから、実需者のニーズや気候変動等へのリスク回避を踏まえながら品種を選定した上で、低コスト生産を基本に、安定生産・供給転換を推進する。

## (2) 非主食用米

### ア 加工用米、米粉用米、輸出用米

県内の食品製造事業者や海外からの新潟米のニーズが高まっており、これらのニーズに応えながら、生産者の所得確保につながるよう、多収性品種を用いた省力・低コスト栽培の推進等により、加工用米・輸出用米・米粉用米の安定生産・供給を図る。

### イ WCS用稲、飼料用米

輸入飼料の価格高騰等に伴い、県内の畜産業者からの県産粗飼料へのニーズが高まっているため、耕畜連携によるWCS用稲の

## (1) 主食用米

### ア コシヒカリ

家庭内消費が中心であり、その需要に見合った生産を行う一方で、食味・品質を確保するため、食味を重視した米づくりを徹底する。

なお、中山間地域等においては立地条件を活かし、付加価値の高い米づくりを進める。

### イ 新之助

全国的な認知度の向上を図り需要を拡大するとともに、高いレベルで安定した食味・品質の確保を最優先とした取組を推進する。

### ウ 業務用米

低コスト生産を基本としつつ、新型コロナウイルス感染症の影響により業務用米需要が減少する中、事前契約で確実な需要を見極め、需要の見込めない米については、多収性品種を中心に非主食用米への転換を推進する。

## (2) 非主食用米

加工用米・輸出用米・米粉用米は、県内をはじめ国内外の外食・食品産業等との関係を構築し需要の拡大を図るとともに、生産者の所得確保に向け、多収穫、低コスト栽培を推進する。

米価変動の影響を受けない飼料用米は、国の支援制度を踏まえ、水田フル活用や経営の安定化の観点から活用を図る。

生産拡大、堆肥の利活用を進めながら、地域内流通及び県内全域での自給飼料の流通体制づくりを推進する。

なお、飼料用米は、多収品種での取組を基本に、県内畜産業者の需要に応える地域内流通など、畜産振興や稲作経営の安定化の観点から活用を図る。

### (3) 消費拡大対策等

安定した供給力や食味・品質への高い評価、多様な銘柄・品揃え等の新潟米の強みを活かしたプロモーションを、集荷団体や流通事業者等と連携しながら、県内外で展開するとともに、加工用米や米粉用米等の食品製造事業者等への活用の働きかけを通じて、主食用米と非主食用米を合わせた新潟米全体での消費拡大を推進する。

## 2 大豆・麦等

世界的な穀物需要の拡大などを踏まえ、輸入依存度が高い大豆・麦については、県内外の実需者からの需要やニーズに対応しながら、収量・品質の高位平準化により安定供給を図る。

また、そばは中山間地域等において地元実需者と結びついた生産が行われるなど、地域の活性化にもつながる重要品目であるため、安定生産を推進する。

併せて、「新潟県園芸振興基本戦略」に基づき、県内各地で地域の特性や優位性を活かした園芸生産の導入や取組の拡大を推進する。

### (3) 消費拡大対策等

コシヒカリについては、引き続きメディア等を活用したPRを実施するとともに、新之助については、全国ブランドとしての定着に向けて、首都圏に加え、関西・中京圏を中心に認知度向上と販路拡大を図るプロモーション等を展開するなど、オール新潟による新潟米ブランドの維持強化を図る。

また、主食用米の急激な需要の減少に対応するため、輸出事業者や企業等と連携を図りながら、輸出用米の販路開拓や加工用米・米粉用米の需要拡大を進める。

## 2 大豆・麦等

大豆・麦については、近年、作付面積が縮小傾向にある中、県内外の実需者からの需要やニーズに対応し、作付を拡大するとともに、収量・品質の高位平準化を図る。

また、そばは中山間地域等において重要品目であり、地域の活性化にもつながるため、安定生産を推進する。

併せて、「新潟県園芸振興基本戦略」に基づき、県内各地で地域の特性や優位性を活かした園芸生産の取組拡大を推進する。

### Ⅲ 目標

#### 1 長期目標

##### (1) 米産出額等

令和 14 年度の米産出額等を 1,458 億円とする。

<考え方>

- 米の産出額と、水田活用の直接支払交付金等（コメ新市場開拓等促進事業等も含む）を合わせた額を産出額等目標とする。
- 需要に応じた生産を基本に、主食用米と非主食用米を合せた新潟米全体の産出額の向上を図りながら、交付金の確保も図る。

近年の米産出額等の推移 (単位：億円)

	<u>R 2</u>	<u>R 3</u>	<u>R 4</u>	<u>R 5</u>
米	<u>1,503</u>	<u>1,252</u>	<u>1,319</u>	<u>1,255</u>
交付金	<u>84</u>	<u>143</u>	<u>127</u>	<u>115</u>
計	<u>1,587</u>	<u>1,395</u>	<u>1,446</u>	<u>1,370</u>

### Ⅲ 目標

#### 1 長期目標

令和 6 年度の米等産出額を 1,585 億円とする。

<考え方>

- 米、大豆・麦・そば等の生産物の産出額と、水田活用の直接支払交付金を合わせた額を産出額目標とする。
- 主食用米の生産量は、近年の需給動向に応じ減少させるとともに、非主食用米については拡大を図り、交付金の確保により産出額を向上させる。
- 大豆・麦については、水稻との作業競合の回避や労働時間の低減につながり、また、国の交付金を活用することで主食用米並みの所得を確保できることから、既存産地を中心に取組の拡大を図る。

近年の米等産出額の推移 (単位：億円)

	<u>H28</u>	<u>H29</u>	<u>H30</u>	<u>R 元</u>
米	<u>1,484</u>	<u>1,417</u>	<u>1,445</u>	<u>1,501</u>
大豆等	<u>15</u>	<u>13</u>	<u>12</u>	<u>12</u>
交付金	<u>75</u>	<u>84</u>	<u>71</u>	<u>58</u>
計	<u>1,574</u>	<u>1,514</u>	<u>1,528</u>	<u>1,571</u>

(2) 稲作所得の向上

(追加)

稲作の 10a 当たりの所得を 10,000 円/10a 向上させる。(令和 10 年度)

<考え方>

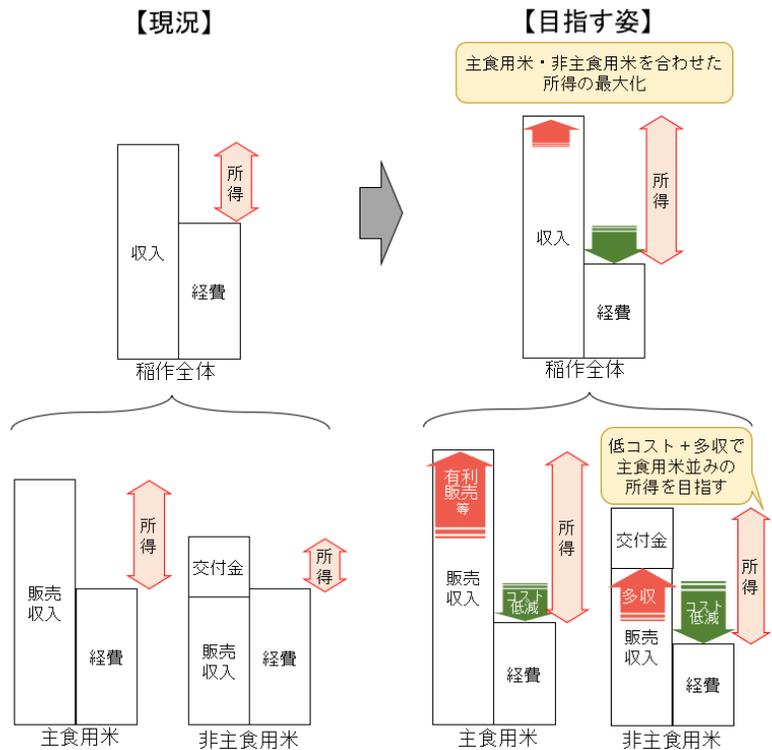
○ 引き続き、主食用米の有利販売や、需要に応じた生産を实践するとともに、農地の団地化やスマート農業技術等の効果的な導入等による省力・低コスト化と併せ、作期分散や多収性品種の活用による非主食用米の生産を、水田経営を支える一つの部門として位置付け、主食用米・非主食用米を合わせた水稻の 10a 当たり所得の向上を目指す。

※ 農業構造の変化を踏まえ、中間年に目標の水準を見直す。

稲作所得の現状と目標

<u>現況 (※)</u>	<u>目標 (R10)</u>
<u>37,000 円/10a</u>	<u>47,000 円/10a</u> <u>(+10,000 円)</u>

(※) 現況は、農林水産省が実施する農業経営統計調査の農産物生産費（個別経営体）の米生産費から。調査対象経営体の経営概況（本県）の 10a 当たりの水稻の所得（令和元年から令和 4 年を平均）



## 2 品種構成

担い手への農地集積が進む一方、異常気象が常態化しつつある中、気象災害等のリスクへの対応や、機械・施設等の有効利用が図られるよう、特に中生品種に集中している地域において品種構成の適正化を進める。なお、品種選定に当たっては、地域の水利条件等を考慮した上で検討する。

熟期	R2 (現状)					R6 (目標)				
	県全体					県全体				
						地域別めやす				
	一般	魚沼	岩船	佐渡		一般	魚沼	岩船	佐渡	
早生	31%	37%	5%	28%	19%	概ね3割	35% (現状維持)	10%	30%	20%
中生	66%	60%	95%	71%	80%	概ね6割	55%	85%	65%	75%
晩生	3%	4%	1%	1%	1%	概ね1割	10%	5%	5%	5%

※1 令和2年産は、新潟県種子協会による播種用種子の配布実績により推計

※2 ラウンドの関係で計が100%を超える場合がある

## 2 年産別生産目標

新潟米の需要に応じた生産に資するよう、直近の需要実績や作柄、需要見通し等を踏まえ、生産目標を毎年設定する。

## 3 年産別生産目標

新潟米の需要に応じた生産に資するよう、直近の需要実績や作柄、需要見通し等を踏まえ、生産目標を毎年設定する。

## IV 推進期間

令和7年度から令和14年度とする。(中間見直し：令和10年度)

## IV 推進期間

令和3年度から令和6年度とする。

## V 新潟米基本戦略の実現に向けた取組

### 1 地域条件を踏まえた営農体制の構築

地域計画に位置付けられた担い手が、農地を効率よく集積・集約化できるよう、農地中間管理事業等の効果的な活用を推進する。また、規模拡大や法人間連携等による営農体制の再編に向けた機械・施設の整備等により、経営体質の強化を推進する。

中山間地域においては、「ビレッジプラン2030」や中山間地域等直接支払制度により、持続可能な営農や集落機能の維持・発展に向けた取組を全県で展開する。

## V 新潟米基本戦略の実現に向けた取組

### 1 地域条件を踏まえた営農体制の構築

農地の利用調整が進まず、分散した農地が多く作業効率が上がらないことから、コスト低減の観点からも、実質化された人・農地プランを踏まえ、農地を効率よく担い手に集約・集積するため、農地中間管理事業等の効果的な活用を推進する。また、規模拡大や法人等の連携による営農体制の再編に向けた機械・施設の整備等により、受け手農家の経営体質の強化を推進する。

中山間地域においては、持続可能な営農や集落機能の維持・発展に向けた取組を「ビレッジプラン2030」として全県で展開する。

※ 「ビレッジプラン2030」

中山間地域農業の維持・発展を図るため、県・市町村・関係機

関等の連携のもと、全県で 2030 年までの 10 年間で 100 地域の将来プランの策定及びその実践活動の支援を展開するもの。

## 2 技術対策等の推進

### (1) 水稻

#### ア 基本技術の周知・徹底

コシヒカリを中心とした高品質で良食味な新潟米を安定生産・供給していくため、コンパクトで丈夫な稲づくりを基本とし、新潟米異常高温時等管理対策指針に基づく状況に応じた速やかな技術対策を徹底するとともに、適期収穫と適正乾燥・調製、土づくり等の周知・着実な実践を推進する。

また、気象や生育状況などについて関係者で共有した上で、緊急時には、迅速に関係機関と対応方針を検討する会議を開催し、技術対策の検討、迅速な情報提供等を行う。

#### イ 作期分散の推進・品種構成の見直し

地域の環境条件を考慮し、気候変動による品質低下、気象災害・病虫害多発時のリスク分散を図るとともに、機械・施設等の効率的な稼働による適期作業が可能となるよう、作期分散を推進する。

また、気候変動リスクの低減や労力分散の観点から、高温耐性品種を中心とした品種構成への見直しを推進する。

なお、所得確保の観点から、用途によっては、多収性品種の導入を検討する。

#### ウ 異常気象に対応した管理技術の実践

## 2 技術対策等の推進

### (1) 水稻

#### ア 基本技術の周知・徹底

コシヒカリを中心とした高品質で良食味な新潟米へのニーズに対応するため、新潟米異常高温時等管理対策指針に基づき、重点的な栽培管理対策を毎年度設定するとともに、対策の周知・徹底を図る。

また、緊急時には、迅速に関係機関と対応方針を検討する会議を開催し、技術対策の指示、迅速な情報提供等を行う。

#### イ 作期分散の推進

地域の環境条件を考慮し、気候変動による品質低下、気象災害・病虫害多発時の危険分散を図るとともに、機械・施設等の効率的な稼働による適期作業が可能となるよう、作期分散を推進する。

(追加)

近年の気候変動を踏まえた中で、生産現場に対し、異常高温に備えた技術対策の着実な実践を徹底するとともに、その実践の状況や米の収量・品質に及ぼす影響を分析し、分析結果を踏まえ、翌年度の重点的な技術対策に反映させていく。

#### エ 低コスト・省力化技術の推進

稲作経営体の規模拡大等に対応していくために、水田の大区画化を進めるとともに、先進的なスマート農業技術等の技術の効果的な導入・活用や実証・展示ほの設置等による技術支援、機械・施設等の導入支援、直はなどの栽培方法や品種・用途ごとの団地化の推進などにより低コスト・省力化の取組を推進する。

なお、所得確保の観点から、用途によっては、多収性品種の導入を検討する。

#### オ 消費拡大対策等の推進

主食用米では、トップブランドの双璧であるコシヒカリ、新之助に加え、多様な銘柄を有する新潟米の強みを活かしたプロモーションを集荷団体や流通事業者等と連携しながら県内外で展開する。

成長する海外の需要を取り込むため、輸出事業者や企業等と連携を図りながら、輸出用米の販路開拓を進める。

加工用米及び米粉用米については、食品製造事業者等への活用の働きかけ等を通じて、消費拡大を推進する。

#### (2) 大豆・麦等

安定的に収量・品質を確保するためには、排水対策が重要であることから、地下水水位制御システムや暗きょ排水等の施工による汎用化

#### ウ 低コスト・省力化技術の推進

稲作経営体の規模拡大等に対応していくために、水田の大区画化を進めるとともに、スマート農業等の先進的な技術に関する情報提供や実証・展示ほの設置等による技術支援、機械・施設等の導入支援などにより低コスト・省力化の取組を推進する。

#### エ 消費拡大対策等の推進

コシヒカリ、新之助を中心とした新潟米ブランドの維持強化を図るため、関係機関と連携を図りながら、効果的なプロモーション等を展開する。

#### (2) 大豆・麦等

安定的に収量・品質を確保するためには、排水対策が重要であることから、重点技術対策を徹底するとともに、地下水水位制御システムや

水田の整備を推進する。また、連作障害回避のため、ブロックローテーションや輪作体系を推進するとともに、労働力や機械・農地の有効利用の観点から、大規模経営体を中心に導入を推進する。

併せて、重点技術対策の普及拡大と徹底を図るため、地域の主要な経営体を重点対象として位置づけて技術対策の徹底を推進する。

### 3 各段階における役割

生産者や集荷業者・団体の自主的な経営判断に基づいた需要に応じた生産・販売に資するよう、県農業再生協議会・地域農業再生協議会・認定方針作成者の役割を規定する。

#### (1) 県農業再生協議会

需給動向に応じた生産目標を設定するとともに、地域農業再生協議会、認定方針作成者、農業者及び関係機関に対し新潟米の販売状況等の情報提供や意見交換等を行う。

また、産地交付金の県枠を活用し、県全体の需要に応じた生産を推進する。

#### (2) 地域農業再生協議会

国や県農業再生協議会から提供された情報等を踏まえ、需要動向に応じた適切な地域目標を設定するとともに、認定方針作成者等に対し、新潟米の需給動向の情報等を提供し、需要に応じた生産・販売に取り組むよう働きかける。

また、産地交付金等を有効に活用しながら、需要に応じた生産を推進し、地域の実情に応じた特色ある産地づくりを進める。

暗きょ排水等の施工による汎用化水田の整備を推進する。また、連作障害回避のため、ブロックローテーションや輪作体系を推進するとともに、労働力や機械・農地の有効利用の観点から、大規模経営体を中心に導入を推進する。

併せて、重点技術対策の普及拡大と徹底を図るため、地域の主要な経営体を重点対象として位置づけ技術の推進を図る。

### 3 各段階における役割

生産者や集荷業者・団体の自主的な経営判断に基づいた需要に応じた生産・販売に資するよう、県農業再生協議会・地域農業再生協議会・認定方針作成者の役割を規定する。

#### (1) 県農業再生協議会

需給動向に応じた生産目標を設定するとともに、地域農業再生協議会、認定方針作成者、農業者及び関係機関に対し新潟米の販売状況等の情報提供を行う。

また、産地交付金の県枠を活用し、県全体の主食用米から非主食用米等への転換を推進する。

#### (2) 地域農業再生協議会

国や県農業再生協議会から提供された情報等を踏まえ、需要動向に応じた適切な地域目標を設定するとともに、認定方針作成者等に対し、新潟米の需給動向の情報等を提供し、需要に応じた生産・販売に取り組むよう働きかける。

また、産地交付金等を有効に活用し、主食用米から非主食用米等への転換を図り、地域の実情に応じた特色ある産地づくりを進める。

### (3) 認定方針作成者

需要に応じた米の生産・販売の重要な推進主体として、農業者に対し需給動向等の情報を提供するとともに、

全国及び県の需給動向を踏まえつつ、は種前契約・複数年契約等の事前契約による確実な需要に基づく主食用米の生産を推進するとともに、非主食用米や大豆等の安定的な供給体制の構築を進める。

また、農業者が持続可能な水田経営を展開できるよう、労力分散や経営のリスク分散につながる多様な品種・用途の生産や、多収性品種の導入とコスト低減等による所得の確保を促す。

### (3) 認定方針作成者

需要に応じた米の生産・販売の重要な推進主体として、農業者に対し需給動向等の情報を提供する。

また、全国及び県の需給動向を踏まえつつ、は種前契約・複数年契約等の事前契約による確実な需要に基づく主食用米の生産を推進するとともに、非主食用米や大豆等の安定的な供給体制の構築を進める。

## VI 技術開発等

### 1 異常気象等への対応

近年、異常気象が常態化していることから、異常高温やフェーン現象等へ速やかに対応できるよう、気象データ及び水稲生育データ等を用いた生育予測システムや、異常高温下での施肥法の改善などの新たな栽培技術の開発を進め、生産現場での実装を目指す。

併せて、高温、乾燥条件においても品質が低下しづらい高温耐性新品種の開発を進め、極早生から晩生まで、暑さに強く良食味な品種のラインナップ化を図る。

### 2 規模拡大等に対応したスマート農業技術への対応

スマート農業技術は、生産性の向上につながるとともに、熟練農業者のノウハウをデータ化・自動化することで、初心者でも取り組みやすい

## VI 技術開発等

### 1 異常気象等への対応

近年、異常気象が常態化していることから、フェーン現象等の気象変動に対応できるよう、フェーンのリスク予測の手法を検討し、水管理、施肥等の栽培管理技術について開発を進める。

併せて、高温、乾燥条件においても品質が低下しづらい高温耐性新品種の開発を進める。

### 2 規模拡大等に対応したスマート農業への対応

スマート農業は、生産性の向上につながるとともに、熟練農業者のノウハウをデータ化・自動化することで、初心者でも取り組みやすい農業の実

農業の実現に寄与するなど、新潟米生産の省力化と収量・品質の確保の両立に貢献することから、民間企業や農業法人等と連携し、人工衛星等を活用した水稲モニタリング技術の開発、共同研究や現地実証による取組を進める。

### 3 非主食用米による所得確保への対応

主食用米の国内需要の減少が見込まれる中、水田農業全体で所得を確保していくためには、非主食用米においても十分な所得を確保する必要がある。このため、農地の集約化と併せてスマート農業技術の効果的な活用による省力・低コスト化と、多収性品種や施肥技術の改善等による収量の増加を組み合わせ、非主食用米で主食用米と遜色のない所得を確保できるモデルを育成し、これらを波及させることで、地域計画に位置付けられた担い手の所得確保を目指す。

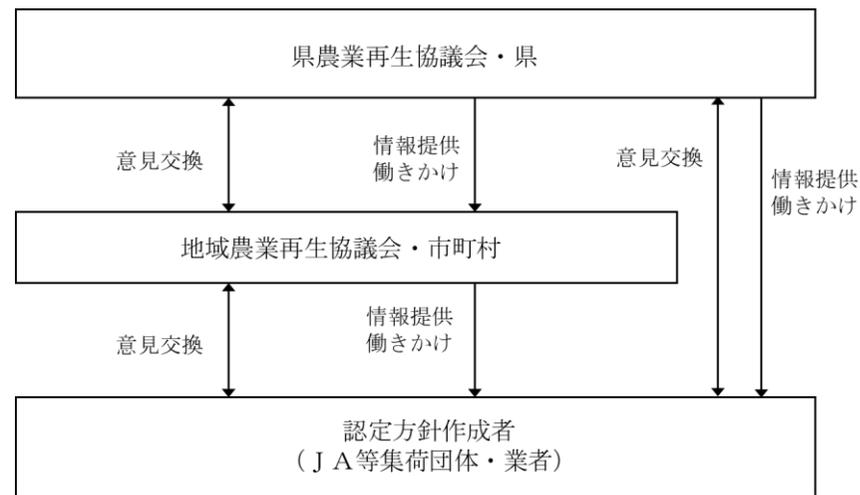
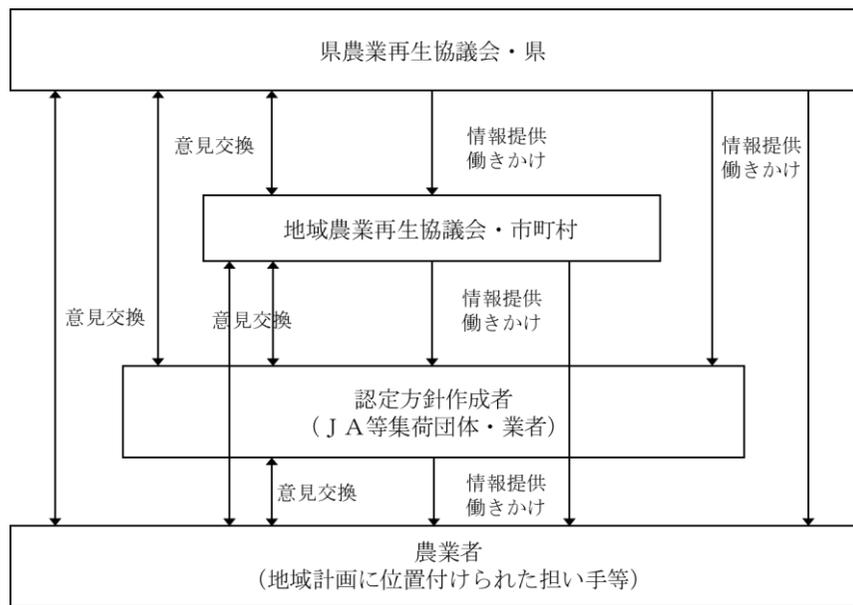
## **VII 推進体制**

新潟県及び新潟県農業再生協議会は、地域農業再生協議会、市町村及び認定方針作成者と連携し、本県における米政策の円滑な推進を図る。

現に寄与することから、民間企業や農業法人等と連携し、共同研究や現地実証による取組を進める。

## **VII 推進体制**

新潟県及び新潟県農業再生協議会は、地域農業再生協議会、市町村及び認定方針作成者と連携し、本県における米政策の円滑な推進を図る。



新潟米基本戦略・案  
(令和 6 年度改定)

令和 7 年 3 月

新 潟 県

新潟県農業再生協議会

## I 基本的な考え方

本県は、米の全国一の生産を担い、主食用と非主食用を合わせた米の産出額が農業産出額の約6割を占める米産地であるため、我が国の食料供給基地として、水田機能を維持しながら食料安全保障の確保に貢献していくとともに、稲作経営の安定化により持続可能な水田農業を展開していく必要がある。

国内では、高齢化や人口減少に伴い、中長期的に主食用米の需要減少が見込まれている中で、本県の基幹産業である稲作農業と、本県を代表する地場産業である新潟清酒や米菓など米関連産業が連携し、双方の振興を図るとともに、海外での需要の高まりに応じた米の輸出拡大を進める必要がある。

そのため、米については、需要に応じた生産を基本としつつ、主食用・非主食用米を合わせた米全体での需要拡大と、生産者所得の最大化のための多様な米づくりを推進する。

更に、本県の強みである米に加え、輸入依存度の高い麦・大豆のほか、WCS用稲等飼料作物の生産や、園芸導入・拡大により経営の幅を広げ、本県農業の成長産業化を進める。

## II 目指す方向

今後も農業者の減少や高齢化が進行する中、農地中間管理事業等の効果的な活用により地域計画に位置付けられた担い手への農地の集積・集約化を強力に進めるとともに、スマート農業技術等の効果的な導入・活用による作業の省力化・効率化や生産性の向上を図り、持続可能な儲かる水田農業の実現を目指す。

また、平場に比べ、生産条件の不利性から規模拡大が難しい中山間地域においては、雪や棚田などの地域資源を活用した付加価値の高い米づくりを進めるとともに、農業以外の分野からの参画を得ながら、多様な人材が多様な働き方により、将来にわたって農地や水系を維持できる地域の営農体制づくりを進める。

## 1 米

用途ごとに需要に応じた生産を推進するとともに、は種前契約・複数年契約等の事前契約等を推進し、安定的な取引の実現を図る。

併せて、近年、異常高温の常態化が懸念される中、新潟米を安定生産・供給していくためには、気候変動リスクに備えた栽培技術などの「短期的な対策」と、高温耐性品種を中心とした品種構成への転換等を目指す「中・長期的な対策」を、着実に進めていく必要がある。

また、農業者の減少や高齢化の進行に伴い、農地の受け皿となる担い手の経営規模の拡大を効率的に進めていくとともに、農作業ピークの平準化や気象災害等のリスク対応の観点からも、熟期の異なる複数品種の作付けや直は栽培の導入など、作付け計画の見直しを推進する。

### (1) 主食用米

#### ア コシヒカリ

国内外での知名度が高い本県の主力品種であり、異常高温下においても、安定した食味・品質を確保するため、後期栄養の確保に向けた技術対策や適期収穫、土づくりの励行等を通じて、食味を重視した米づくりを徹底する。

#### イ 新之助

国内をはじめ海外でのニーズも視野に需要を拡大するとともに、高いレベルで安定した食味・品質の確保を最優先とした取組を推進する。

#### ウ 業務用米

近年、新潟米についても中食・外食需要が拡大していることから、実需者のニーズや気候変動等へのリスク回避を踏まえながら品種を選定した上で、低コスト生産を基本に、安定生産・供給を推進する。

### (2) 非主食用米

#### ア 加工用米、米粉用米、輸出用米

県内の食品製造事業者や海外からの新潟米のニーズが高まっており、これらのニーズに応えながら、生産者の所得確保につながるよう、多収性品種を用いた省力・低コスト栽培の推進等により、加工用米・輸出用米・米粉用米の安定生産・供給を図る。

## イ W C S用稲、飼料用米

輸入飼料の価格高騰等に伴い、県内の畜産業者からの県産粗飼料へのニーズが高まっているため、耕畜連携によるW C S用稲の生産拡大、堆肥の利活用を進めながら、地域内流通及び県内全域での自給飼料の流通体制づくりを推進する。

なお、飼料用米は、多収品種での取組を基本に、県内畜産業者の需要に応える地域内流通など、畜産振興や稲作経営の安定化の観点から活用を図る。

### (3) 消費拡大対策等

安定した供給力や食味・品質への高い評価、多様な銘柄・品揃え等の新潟米の強みを活かしたプロモーションを、集荷団体や流通事業者等と連携しながら、県内外で展開するとともに、加工用米や米粉用米等の食品製造事業者等への活用の働きかけを通じて、主食用米と非主食用米を合せた新潟米全体での消費拡大を推進する。

## 2 大豆・麦等

世界的な穀物需要の拡大などを踏まえ、輸入依存度が高い大豆・麦については、県内外の実需者からの需要やニーズに対応しながら、収量・品質の高位平準化により安定供給を図る。

また、そばは中山間地域等において地元実需者と結びついた生産が行われるなど、地域の活性化にもつながる重要品目であるため、安定生産を推進する。

併せて、「新潟県園芸振興基本戦略」に基づき、県内各地で地域の特性や優位性を活かした園芸生産の導入や取組の拡大を推進する。

### Ⅲ 目標

#### 1 長期目標

##### (1) 米産出額等

令和 14 年度の米産出額等を 1,458 億円とする。

<考え方>

- 米の産出額と、水田活用の直接支払交付金等（コメ新市場開拓等促進事業等も含む）を合わせた額を産出額等目標とする。
- 需要に応じた生産を基本に、主食用米と非主食用米を合せた新潟米全体の産出額の向上を図りながら、交付金の確保も図る。

近年の米産出額等の推移（単位：億円）

	R 2	R 3	R 4	R 5
米	1,503	1,252	1,319	1,255
交付金	84	143	127	115
計	1,587	1,395	1,446	1,370

##### (2) 稲作所得の向上

稲作の 10a 当たりの所得を 10,000 円/10a 向上させる。（令和 10 年度）

<考え方>

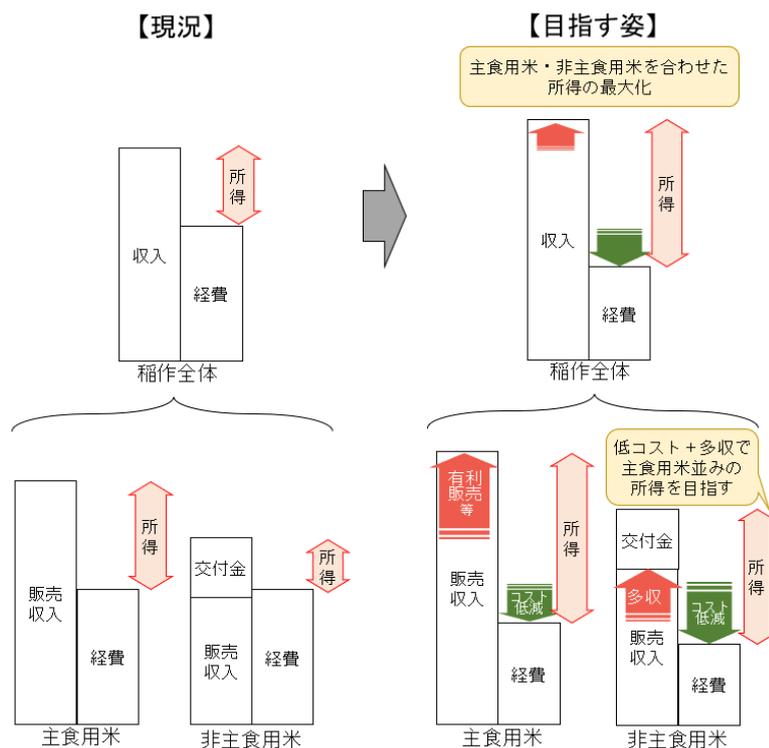
- 引き続き、主食用米の有利販売や、需要に応じた生産を実践するとともに、農地の団地化やスマート農業技術等の効果的な導入等による省力・低コスト化と併せ、作期分散や多収性品種の活用による非主食用米の生産を、水田経営を支える一つの部門として位置付け、主食用米・非主食用米を合わせた水稻の 10a 当たり所得の向上を目指す。

※ 農業構造の変化を踏まえ、中間年に目標の水準を見直す。

稲作所得の現状と目標

現況（※）	目標（R10）
37,000 円/10a	47,000 円/10a （+10,000 円）

（※）現況は、農林水産省が実施する農業経営統計調査の農産物生産費（個別経営体）の米生産費から。調査対象経営体の経営概況（本県）の 10a 当たりの水稻の所得（令和元年から令和 4 年を平均）



## 2 年産別生産目標

新潟米の需要に応じた生産に資するよう、直近の需要実績や作柄、需要見通し等を踏まえ、生産目標を毎年設定する。

## IV 推進期間

令和7年度から令和14年度とする。（中間見直し：令和10年度）

## V 新潟米基本戦略の実現に向けた取組

### 1 地域条件を踏まえた営農体制の構築

地域計画に位置付けられた担い手が、農地を効率よく集積・集約化できるよう、農地中間管理事業等の効果的な活用を推進する。また、規模拡大や法人間連携等による営農体制の再編に向けた機械・施設の整備等により、経営体質の強化を推進する。

中山間地域においては、「ビレッジプラン2030」や中山間地域等直接支払制度により、持続可能な営農や集落機能の維持・発展に向けた取組を全県で展開する。

## 2 技術対策等の推進

### (1) 水稻

#### ア 基本技術の周知・徹底

コシヒカリを中心とした高品質で良食味な新潟米を安定生産・供給していくため、コンパクトで丈夫な稲づくりを基本とし、新潟米異常高温時等管理対策指針に基づく状況に応じた速やかな技術対策を徹底するとともに、適期収穫と適正乾燥・調製、土づくり等の周知・着実な実践を推進する。

また、気象や生育状況などについて関係者で共有した上で、緊急時には、迅速に関係機関と対応方針を検討する会議を開催し、技術対策の検討、迅速な情報提供等を行う。

#### イ 作期分散の推進・品種構成の見直し

地域の環境条件を考慮し、気候変動による品質低下、気象災害・病虫害多発時のリスク分散を図るとともに、機械・施設等の効率的な稼働による適期作業が可能となるよう、作期分散を推進する。

また、気候変動リスクの低減や労力分散の観点から、高温耐性品種を中心とした品種構成への見直しを推進する。

なお、所得確保の観点から、用途によっては、多収性品種の導入を検討する。

#### ウ 異常気象に対応した管理技術の実践

近年の気候変動を踏まえた中で、生産現場に対し、異常高温に備えた技術対策の着実な実践を徹底するとともに、その実践の状況や米の収量・品質に及ぼす影響を分析し、分析結果を踏まえ、翌年度の重点的な技術対策に反映させていく。

#### エ 低コスト・省力化技術の推進

稲作経営体の規模拡大等に対応していくために、水田の大区画化を進めるとともに、先進的なスマート農業技術等の技術の効果的な導入・活用や実証・展示ほの設置等による技術支援、機械・施設等の導入支援、直はなどの栽培方法や品種・用途ごとの団地化の推進などにより低コスト・省力化の取組を推進する。

なお、所得確保の観点から、用途によっては、多収性品種の導入を検討する。

#### オ 消費拡大対策等の推進

主食用米では、トップブランドの双璧であるコシヒカリ、新之助に加え、多様な銘柄を有する新潟米の強みを活かしたプロモーションを集荷団体や流通事業者等と連携しながら県内外で展開する。

成長する海外の需要を取り込むため、輸出事業者や企業等と連携を図りながら、輸出用米の販路開拓を進める。

加工用米及び米粉用米については、食品製造事業者等への活用の働きかけ等を通じて、消費拡大を推進する。

#### (2) 大豆・麦等

安定的に収量・品質を確保するためには、排水対策が重要であることから、地下水位制御システムや暗きょ排水等の施工による汎用化水田の整備を推進する。また、連作障害回避のため、ブロックローテーションや輪作体系を推進するとともに、労働力や機械・農地の有効利用の観点から、大規模経営体を中心に導入を推進する。

併せて、重点技術対策の普及拡大と徹底を図るため、地域の主要な経営体を重点対象として位置づけて技術対策の徹底を推進する。

### 3 各段階における役割

生産者や集荷業者・団体の自主的な経営判断に基づいた需要に応じた生産・販売に資するよう、県農業再生協議会・地域農業再生協議会・認定方針作成者の役割を規定する。

#### (1) 県農業再生協議会

需給動向に応じた生産目標を設定するとともに、地域農業再生協議会、認定方針作成者、農業者及び関係機関に対し新潟米の販売状況等の情報提供や意見交換等を行う。

また、産地交付金の県枠を活用し、県全体の需要に応じた生産を推進する。

## (2) 地域農業再生協議会

国や県農業再生協議会から提供された情報等を踏まえ、需要動向に応じた適切な地域目標を設定するとともに、認定方針作成者等に対し、新潟米の需給動向の情報等を提供し、需要に応じた生産・販売に取り組むよう働きかける。

また、産地交付金等を有効に活用しながら、需要に応じた生産を推進し、地域の実情に応じた特色ある産地づくりを進める。

## (3) 認定方針作成者

需要に応じた米の生産・販売の重要な推進主体として、農業者に対し需給動向等の情報を提供するとともに、

全国及び県の需給動向を踏まえつつ、は種前契約・複数年契約等の事前契約による確実な需要に基づく主食用米の生産を推進するとともに、非主食用米や大豆等の安定的な供給体制の構築を進める。

また、農業者が持続可能な水田経営を展開できるよう、労力分散や経営のリスク分散につながる多様な品種・用途の生産や、多収性品種の導入とコスト低減等による所得の確保を促す。

# VI 技術開発等

## 1 異常気象等への対応

近年、異常気象が常態化していることから、異常高温やフェーン現象等へ速やかに対応できるよう、気象データ及び水稻生育データ等を用いた生育予測システムや、異常高温下での施肥法の改善などの新たな栽培技術の開発を進め、生産現場での実装を目指す。

併せて、高温、乾燥条件においても品質が低下しづらい高温耐性新品種の開発を進め、極早生から晩生まで、暑さに強く良食味な品種のラインナップ化を図る。

## 2 規模拡大等に対応したスマート農業技術への対応

スマート農業技術は、生産性の向上につながるるとともに、熟練農業者のノウハウをデータ化・自動化することで、初心者でも取り組みやすい農業の実現に寄与するなど、新潟米生産の省力化と収量・品質の確保の両立に

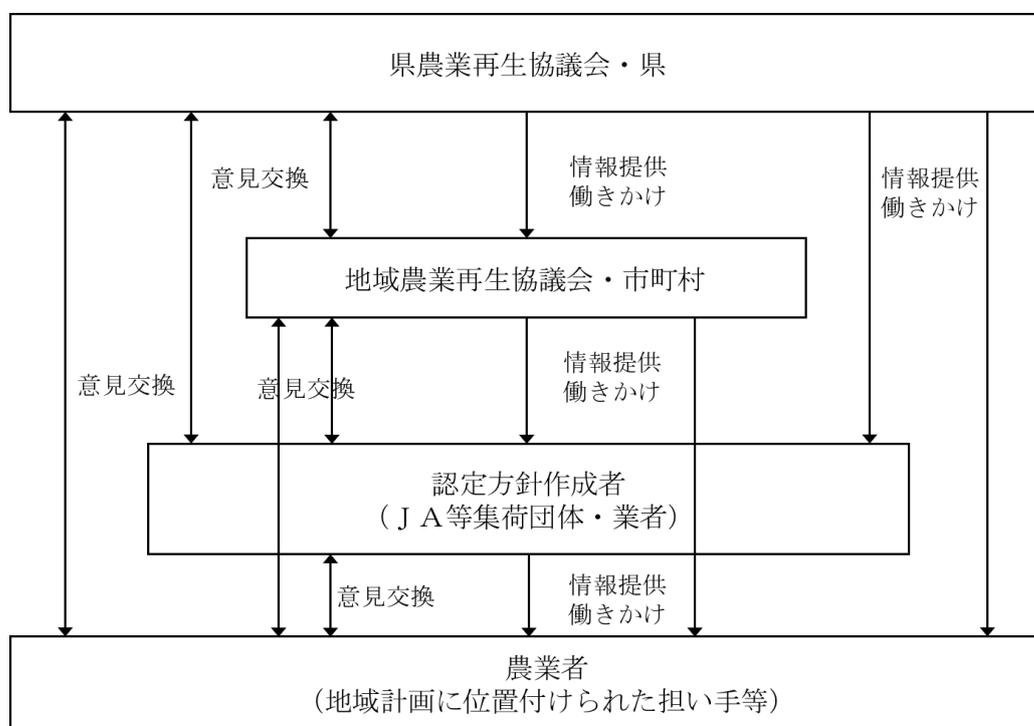
貢献することから、民間企業や農業法人等と連携し、人工衛星等を活用した水稲モニタリング技術の開発、共同研究や現地実証による取組を進める。

### 3 非主食用米による所得確保への対応

主食用米の国内需要の減少が見込まれる中、水田農業全体で所得を確保していくためには、非主食用米においても十分な所得を確保する必要がある。このため、農地の集約化と併せてスマート農業技術の効果的な活用による省力・低コスト化と、多収性品種や施肥技術の改善等による収量の増加を組み合わせ、非主食用米で主食用米と遜色のない所得を確保できるモデルを育成し、これらを波及させることで、地域計画に位置付けられた担い手の所得確保を目指す。

## VII 推進体制

新潟県及び新潟県農業再生協議会は、地域農業再生協議会、市町村及び認定方針作成者と連携し、本県における米政策の円滑な推進を図る。



## 令和7年度事業計画（案）

## 1 活動方針（令和6年11月策定「令和7年産米の需要に応じた生産に係る推進方針」）

令和6年4月以降、全国的に米の販売量が堅調に推移する中で、8月8日に発表された南海トラフ地震臨時情報や、その後の地震・台風等による買い込み需要が発生したことで、8月以降は県内でも一部の店舗で米が品薄となった。

また、新潟米の作柄は令和5年産、6年産と2年続けて「やや不良」となり、主食用米は生産数量目標を確保できていない。

このため、本県は、日本の食料供給基地として食料安全保障の確保に貢献し、新潟米を求める全国の消費者に年間を通じて安定供給できるよう、必要な主食用米の生産量の確保を図る。

併せて、県産の非主食用米等の安定供給を求める声が高まっていることから、県内の米関連食品産業等と連携しながら、原料となる非主食用米等を需要に応じて安定的に供給する。

## &lt;推進内容&gt;

## 【県協議会】

- 県生産目標の実現に向け、地域協議会と連携した需要に応じた生産の推進
- 市町村への早期の生産目安の提示
- 産地交付金の県設定支援の強化による非主食用米生産への誘導
- 大規模認定方針作成者への主体的な非主食用米の生産の誘導に係る働きかけ

## 【地域協議会】

- 地域の生産目標や農業者ごとの生産の目安の早期設定、認定方針作成者や農業者への提示
- 地域の生産目標の実現に向けた需要に応じた生産の推進
- 認定方針作成者の事前契約等に基づく需要量の把握や、認定方針作成者が行う需要に応じた米生産の取組状況の把握及び支援
- 特色ある産地づくりに向けた産地交付金の効果検証と活用方法の見直し、活用啓発
- 今後も規模拡大していく経営体に対し、作期分散やリスクヘッジとしての非主食用米の導入を推進するとともに、コスト低減技術及び多収性品種の導入を推進

## 【認定方針作成者】

- 農業者が持続的な農業経営を展開できるよう、主食用米と非主食用米を合わせて集荷するなど、主体的な非主食用米の生産の誘導
- 需要に応じた生産・販売の推進主体として、地域農業再生協議会に積極的に参画し、水田収益力強化ビジョンを踏まえ、農業者への働きかけ
- 各種支援策を活用した非主食用米や大豆、麦、飼料作物、高収益作物等の作付推進

## 2 活動計画

### (1) 需要に応じた米の生産の推進

時 期	内 容
4月～3月	米の需給状況等に関する情報提供
1月～9月	令和7年産米等の作付状況の把握
随時	地域農業再生協議会や認定方針作成者との意見交換

### (2) 協議会等の開催

時 期	内 容
5月、3月	通常総会
年2回程度	県農業再生協議会
年3回程度	作業部会
年2回程度	地域農業再生協議会事務局長等会議

※ 米をめぐる状況を注視し、必要に応じて地域農業再生協議会事務局長等会議等を随時開催

## 令和7年度 収支予算（案）

自：令和7年 4月 1日

至：令和8年 3月31日

## 【前期繰越】

単位：円

科 目	予算額 ①	前年度予算額 ②	増減 ①-②	備考
1. 経営所得安定対策推進事業勘定	0	0	0	
2. 県協議会活動推進費勘定	0	0	0	
3. 一般推進活動費勘定	1,688,714	1,302,363	386,351	
上記1～3の合計=収入合計（A）	1,688,714	1,302,363	386,351	

## 【収入】

単位：円

科 目	予算額 ①	前年度予算額 ②	増減 ①-②	備考
1. 経営所得安定対策推進事業勘定	2,400,000	2,400,000	0	国庫補助金
2. 県協議会活動推進費勘定	2,000,000	2,000,000	0	県補助金 会費
3. <特別会計> 国内肥料資源活用総合支援 事業費補助金勘定	9,950,880	68,141,224	△ 58,190,344	国庫補助金
上記1～3の合計=収入合計（B）	14,350,880	72,541,224	△ 58,190,344	

## 【支出】

単位：円

科 目	予算額 ①	前年度予算額 ②	増減 ①-②	備考
1. 経営所得安定対策推進事業勘定	2,400,000	2,400,000	0	メディアを活用した広告 事務委託費等
2. 県協議会活動推進費勘定	2,000,000	2,000,000	0	チラシ制作費 会議費等
3. <特別会計> 国内肥料資源活用総合支援 事業費補助金勘定	9,950,880	68,141,224	△ 58,190,344	
4. 一般推進活動費勘定	1,688,714	1,302,363	386,351	
上記1～4の合計=支出合計（C）	16,039,594	73,843,587	△ 57,803,993	

当期収支差額(D)=(A)+(B)-(C)	0	0	0	
-----------------------	---	---	---	--

(別紙)

## 令和7年度新潟県農業再生協議会 会費(案)

## 1. 会費

「県農業再生協議会活動支援」予算と同額を会費にて徴収し、各団体の負担額は以下の通りとする。

団体	負担額	割合
J A グループ	769,500	76.9%
主食集荷組合	150,250	15.0%
農業会議	26,750	2.6%
土改連	26,750	2.6%
農業共済組合	26,750	2.6%
計	1,000,000	100%

## 2. 徴収方法

下記の期限までに一括納入する。

## (1) 納入期限

令和7年5月30日(金)

## (2) 納入先

新潟県信連 本店 普通 0001468 「新潟県農業再生協議会」

# 水田における作付意向について

---

令和7年3月

**農林水産省**

# 水田における作付意向について（令和7年産第1回中間的取組状況(令和7年1月末時点)）①

- 農林水産省では産地・生産者が主体的に作付を判断し、需要に応じた生産・販売を行うことができるよう、都道府県別の作付意向を聞き取り、公表。
- 各都道府県の作付意向は、各生産者からの聞き取りではなく、市町村の地域再生協議会段階での見通しがほとんど。
- 今後、各生産者へ営農計画書等が配布されることから、各作付面積は今後の調査の中で、生産者の作付意向が反映されることにより変動が見込まれる。

【令和7年産米等の作付意向（都道府県及び地域協議会等への意向聞き取り結果 令和7年1月末時点）】

（単位：万ha）

	主食用米	戦略作物						備蓄米	
		加工用米	新市場 開拓用米 (輸出用米等)	米粉用米	飼料用米	WCS用稲 (稲発酵粗 飼料用稲)	麦		大豆
R7年産	128.2	4.7	1.2	0.6	8.5	5.7	10.1	8.1	2.6
前年産(R6年産)	125.9	5.0	1.1	0.6	9.9	5.6	10.3	8.4	3.0
前年対比	2.3	▲ 0.3	0.1	0.0	▲ 1.4	0.1	▲ 0.2	▲ 0.3	▲ 0.4

【参考】前年産実績（R6年）との比較

下段 [ ] は前年同時期の作付意向

前年より 増加傾向	19県 [5県]	8県 [17県]	8県 [19県]	8県 [17県]	0県 [3県]	7県 [18県]	11県 [17県]	9県 [5県]	4県 [2県]
前年並み	24県 [30県]	12県 [18県]	17県 [17県]	24県 [22県]	11県 [17県]	26県 [23県]	21県 [16県]	9県 [19県]	11県 [10県]
前年より 減少傾向	4県 [11県]	24県 [8県]	13県 [1県]	14県 [5県]	35県 [25県]	13県 [4県]	13県 [11県]	27県 [20県]	13県 [18県]

注1：主食用米、戦略作物及び備蓄米のR7年産面積は、地方農政局等が、1月末時点で都道府県再生協議会等に聞き取った面積。

注2：比較している主食用米の6年産実績は、令和6年12月統計部公表の主食用作付面積。

注3：加工用米、新市場開拓用米、米粉用米、飼料用米及びWCS用稲の6年産実績は、取組計画認定面積。

注4：麦・大豆の6年産実績は、地方農政局等が都道府県再生協議会等に聞き取った面積（基幹作）。

注5：備蓄米の6年産実績は、地域農業再生協議会が把握した面積。

注6：令和7年産の意向（増加傾向、前年並み、減少傾向）は、6年産実績との比較。

# 水田における作付意向について（令和7年産第1回中間的取組状況（令和7年1月末時点））②

（単位：千ha）

都道府県	主食用米			戦略作物												備蓄米			
	6年産実績	7年産意向	対前年実績	加工用米		新規需要米						麦		大豆					
						新市場開拓用米 (輸出用米等)		米粉用米		飼料用米						WCS用稲 (稲発酵粗飼料用稲)			
				6年産実績	7年産意向	6年産実績	7年産意向	6年産実績	7年産意向	6年産実績	7年産意向	6年産実績	7年産意向	6年産実績	7年産意向	6年産実績	7年産意向	6年産実績	7年産意向
全国計	125.9万	128.2万		50.2	47.3	11.2	11.6	6.3	6.3	98.7	85.1	56.5	56.7	103.1	101.0	84.4	80.8	30.0	25.9
北海道	83.7	87.1	↗	6.8	6.8	2.5	2.8	0.2	0.1	5.3	4.2	2.5	3.0	31.8	29.7	16.5	14.3	1.8	1.8
青森	37.2	38.6	↗	0.7	0.5	0.5	0.5	0.0	0.0	5.4	4.9	0.9	0.9	0.5	0.5	4.8	4.7	4.0	3.3
岩手	43.1	43.8	↗	1.3	1.0	0.4	0.4	0.0	0.0	4.8	4.4	2.5	2.5	3.5	3.5	4.1	4.0	0.6	0.6
宮城	58.4	59.8	↗	0.9	1.0	1.2	1.3	0.1	0.1	7.2	5.7	3.0	3.0	2.2	2.2	9.4	9.4	2.2	2.2
秋田	72.2	74.0	↗	8.4	7.1	0.5	0.6	0.3	0.2	2.5	2.0	1.4	1.4	0.1	0.1	8.5	8.3	2.7	2.7
山形	52.4	53.7	↗	4.3	4.0	0.5	0.5	0.1	0.1	4.7	3.9	1.4	1.4	0.1	0.1	4.5	4.4	3.4	3.2
福島	56.5	59.7	↗	0.4	0.4	0.2	0.2	0.0	0.0	7.0	6.1	1.1	1.1	0.4	0.4	0.9	0.9	5.6	3.4
茨城	59.9	62.0	↗	1.3	1.2	1.1	1.1	0.1	0.1	10.3	8.4	0.6	0.6	3.9	3.8	0.7	0.6	0.1	0.1
栃木	49.0	50.9	↗	1.9	2.0	0.1	0.1	0.9	1.0	11.6	9.2	2.3	2.5	7.5	7.6	0.4	0.5	1.1	1.1
群馬	12.8	13.1	↗	1.4	1.4	0.0	0.0	0.2	0.2	1.0	0.9	0.6	0.6	2.2	2.1	0.1	0.1	-	-
埼玉	28.4	28.7	↗	0.1	0.1	0.1	0.1	0.9	0.9	2.1	1.8	0.1	0.1	2.2	2.2	0.4	0.4	0.0	0.0
千葉	48.3	49.0	↗	2.1	2.0	0.0	0.1	0.1	0.1	6.6	6.1	1.3	1.2	0.5	0.5	0.2	0.2	0.1	0.1
東京	0.1	0.1	→	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
神奈川	2.8	2.8	→	-	-	-	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	-
新潟	101.4	102.8	↗	6.8	6.6	1.8	1.9	1.4	1.4	2.9	2.5	0.7	0.7	0.2	0.2	3.9	3.7	4.7	3.8
富山	31.2	32.0	↗	1.1	1.2	0.4	0.4	0.3	0.3	1.9	1.7	0.5	0.5	3.3	3.3	3.7	3.2	1.8	1.7
石川	21.2	21.6	↗	0.5	0.5	0.1	0.0	0.2	0.2	0.5	0.3	0.1	0.1	1.2	1.0	1.0	0.8	0.2	0.3
福井	21.9	22.5	↗	0.5	0.5	0.3	0.3	0.1	0.1	1.5	0.9	0.2	0.2	5.2	5.0	0.1	0.1	0.7	0.7
山梨	4.6	4.5	→	0.1	0.1	-	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	-	-
長野	29.0	29.2	→	0.8	0.7	0.3	0.3	0.0	0.0	0.3	0.3	0.3	0.3	2.5	2.4	0.6	0.6	0.2	0.2
岐阜	19.6	19.6	→	1.1	1.2	0.1	0.1	0.1	0.1	2.8	2.7	0.3	0.3	3.7	3.7	0.3	0.3	0.1	0.1
静岡	14.4	14.4	→	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8	0.8	0.3	0.3	0.3	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0
愛知	25.0	25.0	→	0.6	0.6	0.0	0.0	0.3	0.3	1.3	1.3	0.2	0.2	5.7	5.7	0.1	0.1	0.1	0.1
三重	24.5	24.3	→	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	2.0	2.0	0.3	0.3	7.1	7.0	0.2	0.2	-	-

注1：主食用米の6年産実績は、令和6年12月統計部公表の主食用作付面積。  
 2：主食用米、戦略作物及び備蓄米の「7年産意向」は、地方農政局等が、1月末時点で都道府県再生協議会等に聞き取った面積。  
 3：主食用米の「対前年実績」は、6年産実績と比較し、「↗：増加傾向」（1%超増加）、「→：前年並み」（増減1%以内）、「↘：減少傾向」（1%超減少）で分類。  
 4：加工用米及び新規需要米（米粉用米、飼料用米、WCS用稲、新市場開拓用米）の6年産実績は、取組計画の認定面積。  
 5：麦、大豆の6年産実績は、地方農政局等が都道府県再生協議会等に聞き取った面積（基幹作）。  
 6：備蓄米の6年産実績は、地域農業再生協議会が把握した面積。  
 7：麦・大豆の7年産意向は、基幹作の面積。  
 8：戦略作物及び備蓄米の数値は、6年産実績と比較し、「赤：増加傾向」（1%超増加）、「黒：前年並み」（増減1%以内）、「緑：減少傾向」（1%超減少）で分類。

# 水田における作付意向について（令和7年産第1回中間的取組状況（令和7年1月末時点））③

（単位：千ha）

都道府県	主食用米			戦略作物												備蓄米			
	6年産実績	7年産意向	対前年実績	加工用米		新規需要米						麦		大豆					
						新市場開拓用米 (輸出用米等)		米粉用米		飼料用米						WCS用稲 (稲発酵粗飼料用稲)			
				6年産実績	7年産意向	6年産実績	7年産意向	6年産実績	7年産意向	6年産実績	7年産意向	6年産実績	7年産意向	6年産実績	7年産意向	6年産実績	7年産意向	6年産実績	7年産意向
滋賀	27.4	27.7	↗	0.5	0.5	0.2	0.2	0.0	0.0	1.5	1.3	0.3	0.3	8.5	8.5	0.5	0.6	0.2	0.2
京都	13.0	13.1	→	0.5	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	-	-
大阪	4.3	4.3	→	0.0	-	-	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	-
兵庫	32.2	32.3	→	0.7	0.6	0.2	0.2	0.0	0.0	0.7	0.7	1.0	1.0	2.0	1.9	1.6	1.5	-	-
奈良	8.0	7.8	↘	0.0	0.0	-	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	-	-
和歌山	5.7	5.6	↘	-	-	-	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	-
鳥取	11.6	11.7	→	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.7	0.6	0.4	0.4	0.1	0.1	0.6	0.6	0.1	0.1
島根	15.7	15.7	→	0.2	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.7	0.7	0.8	0.8	0.3	0.3	0.6	0.5	0.0	0.0
岡山	27.2	27.1	→	0.3	0.3	0.2	0.2	0.1	0.1	1.1	1.0	0.5	0.5	1.2	1.2	1.0	1.0	0.0	0.0
広島	20.1	20.0	→	0.4	0.3	0.1	0.1	0.1	0.1	0.4	0.3	0.7	0.7	0.3	0.3	0.2	0.2	0.0	0.0
山口	15.8	15.9	→	1.0	1.0	0.1	0.1	0.0	0.0	1.0	0.9	0.4	0.4	0.8	0.9	0.7	0.7	-	-
徳島	9.8	10.0	↗	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	0.4	0.3	0.2	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1
香川	9.8	9.6	↘	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.2	0.3	0.4	1.2	1.3	0.0	0.0	-	-
愛媛	12.7	12.6	→	0.0	0.0	-	-	0.0	0.0	0.3	0.3	0.3	0.2	0.4	0.4	0.3	0.3	-	-
高知	10.1	10.0	→	0.1	0.1	-	-	0.0	0.0	1.0	1.0	0.3	0.3	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0
福岡	32.2	32.3	→	0.2	0.2	0.0	0.0	0.2	0.2	2.2	2.1	2.3	2.3	1.2	1.8	7.7	7.8	0.0	-
佐賀	22.0	22.3	↗	0.4	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.7	0.7	2.3	2.3	1.1	0.8	6.5	6.6	-	-
長崎	9.4	9.3	→	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	1.6	1.6	0.1	0.1	0.3	0.2	-	-
熊本	28.8	28.8	→	0.7	0.7	0.0	0.0	0.2	0.2	1.4	1.4	9.4	9.4	0.8	0.8	2.1	2.1	-	-
大分	17.8	17.6	↘	0.2	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	1.8	1.8	2.8	2.8	0.7	0.7	1.1	1.0	0.0	0.0
宮崎	12.4	12.3	→	2.1	2.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.9	0.9	7.4	7.3	0.0	0.0	0.2	0.2	-	-
鹿児島	15.6	15.6	→	1.4	1.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.7	0.7	4.2	4.2	0.1	0.1	0.3	0.3	-	-
沖縄	0.6	0.6	→	0.0	0.1	-	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	-	-	-	-	-

注1：主食用米の6年産実績は、令和6年12月統計部公表の主食用作付面積。  
 2：主食用米、戦略作物及び備蓄米の「7年産意向」は、地方農政局等が、1月末時点で都道府県再生協議会等に聞き取った面積。  
 3：主食用米の「対前年実績」は、6年産実績と比較し、「↗：増加傾向」（1%超増加）、「→：前年並み」（増減1%以内）、「↘：減少傾向」（1%超減少）で分類。  
 4：加工用米及び新規需要米（米粉用米、飼料用米、WCS用稲、新市場開拓用米）の6年産実績は、取組計画の認定面積。  
 5：麦、大豆の6年産実績は、地方農政局等が都道府県再生協議会等に聞き取った面積（基幹作）。  
 6：備蓄米の6年産実績は、地域農業再生協議会が把握した面積。  
 7：麦・大豆の7年産意向は、基幹作の面積。  
 8：戦略作物及び備蓄米の数値は、6年産実績と比較し、「赤：増加傾向」（1%超増加）、「黒：前年並み」（増減1%以内）、「緑：減少傾向」（1%超減少）で分類。

# 需要に応じた生産に向けた 今後の取組

令和7年3月24日  
新潟県農業再生協議会

○ 令和7年産の水田における作付意向（令和7年1月末時点）

- 本県の令和7年産の主食用米は102.8千haで、前年産から1.4千ha増加見込み。
- 全国の令和7年産の主食用米は128.2万haで、前年産から2.3万ha増加見込み。
- ※ 1月末時点で国が調査した結果であり、この時点では、農業者ごとの生産の目安がまだ提示されていない市町村も多く、農業者は作付計画を検討している段階であり、その意向を正確に把握することは難しいため、**今後大きく変動する可能性が高い。**

【新潟県】

（単位：千ha）

	主食用米	戦略作物							備蓄米
		加工用米	新市場 開拓用米	米粉用米	飼料用米	WCS 用稲	麦	大豆	
R6年産	101.4	6.8	1.8	1.4	2.9	0.7	0.2	3.9	4.7
R7年産	102.8	6.6	1.9	1.4	2.5	0.7	0.2	3.7	3.8
傾向	↗	↘	↗	→	↘	↘	↗	↘	↘

【全国】

（単位：万ha）

	主食用米	戦略作物							備蓄米
		加工用米	新市場 開拓用米	米粉用米	飼料用米	WCS 用稲	麦	大豆	
R6年産	125.9	5.0	1.1	0.6	9.9	5.6	10.3	8.4	3.0
R7年産	128.2	4.7	1.2	0.6	8.5	5.7	10.1	8.1	2.6
前年差	2.3	▲0.3	0.1	0.0	▲1.4	0.1	▲0.2	▲0.3	▲0.4

## ○ 地域農業再生協議会や認定方針作成者の声

- 県農業再生協議会では、地域農業再生協議会や認定方針作成者との意見交換を実施。
- 主食用米の価格の高騰により、生産現場では主食用米の作付意向がかなり強まっている。

### 【地域農業再生協議会の声】

- 農業者から、「来年は主食用米を増やす」という声が強く聞こえる。
- 主食用米と非主食用米の価格差が大きくなりすぎて、加工用米等の非主食用米の生産を推進するのが難しい。
- 農家に直接米を高値で買い付けにくる業者が多くいるようだ。今まで地域の認定方針作成者の方針に従って生産していた農業者が他の業者に出荷し、方針作成者の集荷率が低下した。既に7年産の米の契約もしているようだ。
- 非主食用米が作期分散やリスクヘッジになるということも農業者はある程度理解しているが、主食用米の価格が高くなりすぎているので、主食用米を増やすという声が多い。

### 【認定方針作成者の声】

- 集荷量が減少している。新たな業者が参入してきていることもあるが、経営の大規模化が進み、全体的に収量が落ちているように感じる。
- 加工用米は実需との繋がりがあるので途切れさせたくない。主食用米だけでなく、加工用米も7年産は実需の買取価格が上がるので、それで何とか農業者に取り組んでもらいたい。
- 海外から新潟米の需要があり輸出を増やしたい。主食用米の価格が上がったので、ある程度覚悟していたが、輸出用米の提案を農業者にしてもなかなか振り向いてもらえない。

# ○ 今後の取組

- 生産現場では主食用米の作付意向が強まっており、作柄にもよるが、主食用米の県生産目標の数量は確保できる見込み。一方、主食用米の作付意向の高まりにより、これまで取組を進めてきた非主食用米の生産の減少が懸念される。
- このため、引き続き、県生産目標に沿って、主食用米だけでなく非主食用米の生産も推進するとともに、気候変動リスクに備えた対策の強化により安定的な生産量の確保を図る。
- 非主食用米は、支援を強化した産地交付金県設定等の支援策の活用と合わせ、省力・低コスト・多収栽培の取組により所得の確保を図る。

## 【主食用米の県生産目標】

	令和7年産県生産目標	前年実績差
生産量	56.24万トン	+1.89万トン
面積換算	103,800 ha	+2,400 ha

## 【非主食用米の所得確保】

